

要 望 書

銚子連絡道路は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などの広域的な幹線道路と一体となって、千葉県山武・東総地域と首都圏が結ばれることにより、広域的な交流・連携の強化が期待されるものであり、地域経済の活性化や発展に欠かせない重要な高規格道路である。

圏央道については、唯一未開通区間の大栄・松尾横芝間について、令和8年度までの開通に向け、工事が進められており、その完成により周辺地域での物流拠点施設や商業施設の立地、観光客数の増加や生産性の向上が図られ、地域経済の好循環をもたらすストック効果の発現が期待される。

山武・東総地域へもこれらの経済効果を波及させるとともに、海と緑の豊かな自然環境から育まれる新鮮で安心安全な農水産物を銚子漁港などの拠点から首都圏へいち早く供給するための輸送手段として、また、平常時・非常時を問わず機能する安全・安心な道路ネットワークを確保するため、銚子連絡道路の一日も早い完成が必要である。

そのような中、銚子連絡道路の横芝光町から匝瑳市までの5km区間が令和6年3月31日に開通したことで、開通区間に並行する現道の国道126号の交通が転換し、交通混雑の緩和などの整備効果が現れている。

現在、匝瑳市から旭市間の13kmについては、令和4年度に事業化され工事に向けた調査・設計が進められており、また、旭市から銚子市間の旭市側3kmについては、八木拡幅として部分開通を目指し事業が進められているが、更なる広域的な交流・連携の強化等が図られるよう、事業中区間のより一層の早期整備が望まれる。

については、銚子連絡道路の重要性を御理解いただき、次の事項について、特段の御配慮をお願いする。

- 1 匝瑳市から旭市間について、一日も早く完成させるよう、事業を促進すること。
- 1 旭市から銚子市間（八木拡幅）について、早期の開通に向け着実に事業を促進すること。
- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策について、令和6年度補正予算において、例年を大幅に上回る規模で必要な予算を確保すること。また、最終年度となる令和7年度においても必要な予算・財源を確保すること。さらに、令和6年能登半島地震などを踏まえ、千葉県も県土の大半が半島地域であるため、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることができるよう、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- 1 近年の頻発化する異常気象による自然災害に即応するための地方整備局などの体制強化や必要となる資機材のさらなる確保に取り組むこと。
- 1 わが国の生産性を向上させ、成長力及び国際競争力の強化、更には地方創生に必要な高規格道路等の道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、令和7年度道路関係予算は、賃金水準などの上昇も加味した上で、必要な予算を満額確保すること。